

# 平成30年度各会計の決算が 第3回定例市議会で認定

一般会計決算 歳入 391億3,024万円  
歳出 390億6,639万円  
実質収支 5,654万円

一般会計の歳入総額は391億3,024万円(前年度比▲0.3%)、歳出総額は390億6,639万円(前年度比▲0.3%)、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は5,654万円となりました。

歳入では、地方交付税は2.1%、市債が16.4%増加、各種交付金は3.5%、繰入金が76.5%減少しています。歳出では、民生費は2.7%減少したものの、依然として総額の1/2を超える状況にあり、災害復旧費は台風21号の被災からの復旧に開する支出などで313.5%増加しています。

今後も増加する社会保障経費や公共施設の老朽化対策などに対応するため、引き続き行財政改革に取り組みながら、健全な財政運営に努めてまいります。

## 会計別歳入歳出決算額

(千円・%)

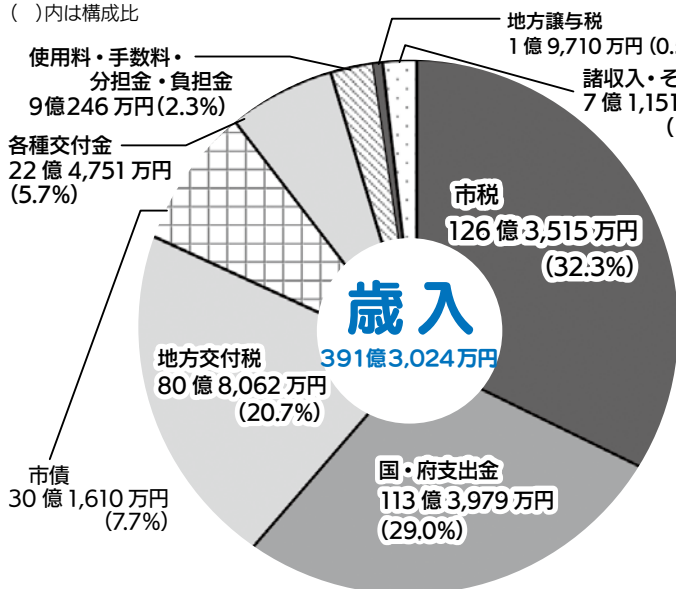
会計名	歳入		歳出		歳入歳出 差引額
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一般会計	39,130,245	99.7	39,066,393	99.7	63,852
特別会計					
国民健康保険特別会計	12,851,732	82.6	12,764,594	82.3	87,138
と畜場特別会計	63,582	113.0	63,582	113.0	0
財産区特別会計	1,685,385	100.4	48,378	122.1	1,637,007
介護保険特別会計	10,495,403	101.2	10,209,357	103.8	286,046
土地取得特別会計	759,863	388.8	759,863	388.8	0
後期高齢者医療特別会計	1,714,007	102.1	1,655,071	101.9	58,936

会計名	総収益		総費用		純損益
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
水道事業会計	2,525,162	107.2	1,981,161	104.3	544,001
下水道事業会計	3,294,506	—	2,999,030	—	295,476

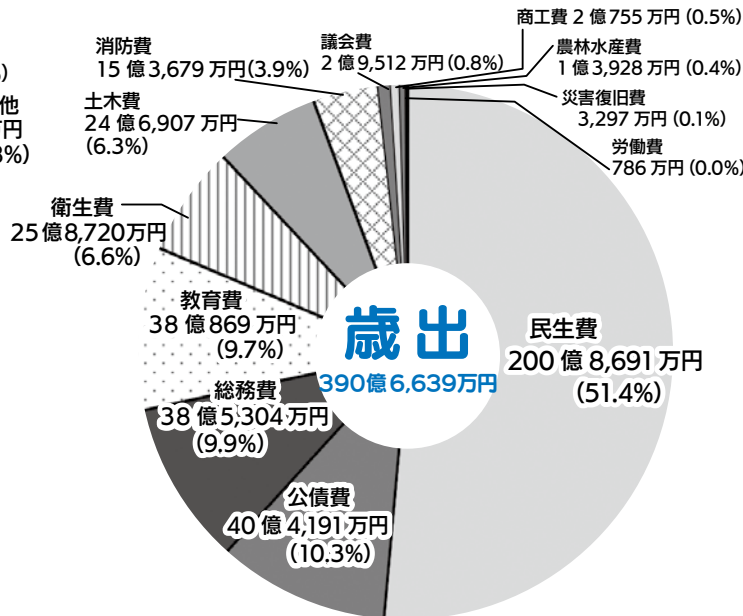
## 一般会計歳入歳出決算の内訳

※構成比については、端数処理の関係上、合計の数値が100%にならないことがあります。

( )内は構成比



市民1人当たりの市税負担額…11万3,187円



市民1人当たりの歳出決算額…34万9,960円

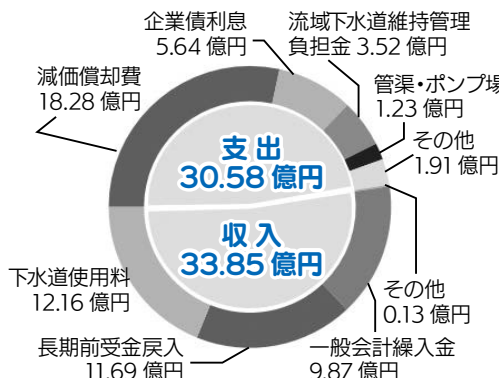
## 平成30年度 下水道事業の財政状況

(下水道事業会計  
決算の概要)

●問合せ● 下水道総務課  
☎ 072-958-1111 内線 2361

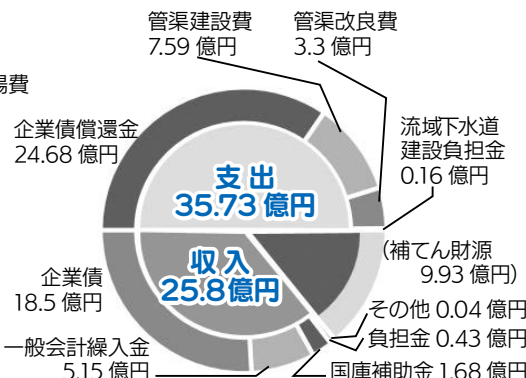
### ①収益的収支(税込)

～使用後の水を処理場へ送り、適切に処理するための費用と財源～

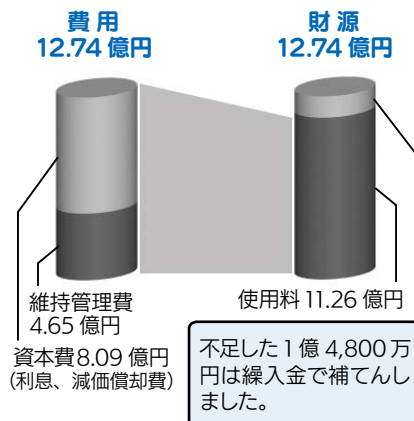


### ②資本的収支(税込)

～下水道施設の建設や改良のための経費と財源～



### ③汚水の処理に要した費用と財源



## 平成30年度の主要事業

- 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録に向けた取り組み 5,026万円  
観光バスの乗降場の設置、案内看板の設置及び多言語化、機運醸成のための基金の創設、構成資産である史跡峯ヶ塚古墳の復元整備にかかる調査など
- 市制施行60周年記念事業 2,243万円  
記念式典の開催や記念動画の制作、ワインプロジェクト、絵画・写真コンテストの実施など
- はびきのE-kids!事業 93万円  
こども未来館たかわし及び市立幼稚園における外国人スタッフ等を講師とした英会話教室の開催
- 歴史的建造物を活用した施設整備並びに羽曳野版DMO設立推進事業 2億2,164万円  
日本遺産に認定された竹内街道沿いに位置する浅野家住宅(旧オキナ酒造)の取得及び改修の着手、羽曳野版DMO設立に向けた調査など
- 市民プール整備事業 7,146万円  
市民プール(管理棟等)の整備に係る実施設計及び工事
- 認定こども園整備及び3歳児保育の実施 3億6,612万円  
市立幼保連携型認定こども園の運営、整備及び民間幼保連携型認定こども園の整備にかかる補助金の交付並びに幼保連携型認定こども園等における3歳児保育の実施
- 防災行政無線デジタル化事業 1億8,980万円  
平時及び災害などの緊急時における行政情報の通信システムのデジタル化並びに基地局の設置にかかる工事など
- 小中学校空調設備設置事業(29年度からの繰越事業を含む) 5億3,222万円  
小中学校の全普通教室でのエアコン設置の実施設計及び工事
- 小中学校体育館整備事業(29年度からの繰越事業を含む) 1億725万円  
小中学校体育館の非構造部材の耐震化の実施設計及び工事
- コンクリートブロック塀倒壊防止対策事業 2,128万円  
市立の教育施設、児童福祉施設及び市営住宅等におけるコンクリートブロック塀等の安全調査、撤去改修にかかる実施設計及び工事
- 台風21号災害復旧関連事業 2,320万円  
被災した各公用施設及び公共施設の災害復旧にかかる費用



＜案内看板の多言語化＞



＜はびきのE-kids!＞



＜市制施行60周年記念映像＞



＜ワイン列車＞

▽60周年記念ワインセット

## 指標でみる羽曳野市の財政状況

### 【健全化判断比率】 財政の健康状態を表す4つの比率

指 標	羽曳野市	⑤早期健全化基準	⑥財政再生基準
①実質赤字比率	赤字額なし	12.23%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字額なし	17.23%	30.00%
③実質公債費比率	7.6%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	15.1%	350.0%	—

### 【資金不足比率】 企業会計の経営状況の健全度をみる比率

対象会計	羽曳野市	⑦経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0%
下水道事業会計	資金不足なし	
と畜場特別会計	資金不足なし	

※いずれの指標も基準内となっています。

- ①普通会計(一般会計+土地取得特別会計)の赤字額から財政の健全度をみる比率
- ②市の全会計の赤字額から財政の健全度をみる比率
- ③借入金返済額などの大きさから財政の健全度をみる比率
- ④市の負債残高から将来の財政の健全度をみる比率
- ⑤基準を上回ると、財政健全化計画を立て、自主的な改善努力が必要  
※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」の早期健全化基準は、自治体の財政規模により異なります。
- ⑥基準を上回ると、財政再生計画を立て、国の関与を受け、確実な再生が必要
- ⑦基準を上回ると、経営健全化計画を定めなければならない



総務省WebQRコード

問合せ 財政課 ☎ 072-958-1111 内線 3561